

振り込め詐欺は、近親者の情愛につけ込み、人と社会の信頼関係を逆手に取るなどきわめて卑劣な犯罪であり、被害者の中には、かけがえのない財産を根こそぎ奪われ自殺に追い込まれた者もいる。また、ビジネス化した組織的な犯罪の典型でもある。

この振り込め詐欺を撲滅し、真に安全、安心な社会を取り戻すためには、取締りを徹底することはもとより、犯罪者たちが容易に犯行を行うことができない環境をつくるため、官民を問わず社会を挙げて、以下の対策に取り組む必要がある。

1 振り込め詐欺の検挙の徹底

捜査体制を強化するとともに、通信履歴の保存について関係事業者の協力を得るなどにより捜査を効率化し、もって振り込め詐欺グループの首謀者に至るまでの摘発検挙を徹底する。

また、犯行ツールを供給する「道具屋」や悪質なレンタル携帯電話事業者の取締りを徹底し、犯罪に不可欠とされる道具の流通を遮断する。

2 A T M周辺における対策の徹底

A T M周辺で、振り込みに訪れた被害者を発見し説得することができれば、被害を瀬戸際で防止することができる。また、A T M周辺で、詐取金の引き出しにやって来た「出し子」を見破り取り締まることができれば、犯罪を瀬戸際で阻止することができる。いずれにしても、A T M周辺は、振り込め詐欺の被害と犯行を食い止める最後の砦である。

A T M周辺における防犯レベルを高めるため、警察官の立寄りを強化することはもとより、広く、一般利用者と関係事業者の理解と協力を得て、次のような措置が講じられることが必要である。

A T M周辺における、顧客に対する注意喚起や声掛け
顧客に対する、1日当たりのA T M利用限度額引下げの推奨
携帯電話を使用しながらA T Mを操作しない環境整備
サングラスや帽子の着用により顔の見えない状態でA T Mを操作しない環境整備
犯罪に悪用されている口座を監視するシステムの導入

3 匿名の携帯電話と口座の一掃

振り込め詐欺は、匿名化した携帯電話と口座なくして成り立たない。誰が使っているかわからない携帯電話と口座を一掃し、犯罪者に道具を与えないため、広く、一般利用者や関係事業者の理解と協力を得て、次のような措置が講じられることが必要である。

契約時と譲渡時における、より確実な方法による本人確認の実施
個人による携帯電話や口座の多数契約の抑制
携帯電話や口座の違法な売買やレンタルに係る広告の掲載拒否又は削除

4 被害予防活動の徹底

振り込め詐欺に引っかからないよう、広く国民に対して、最新の手口に関する具体的な情報を提供するほか、多額の送金を急ぎ立てるような電話を受けた際には、振り込む前に、家族や警察の相談窓口（9110）等に連絡して真偽を確認するよう広報を徹底するなど、被害の未然防止に万全を期す。特に、高齢者に対しては、あらゆる機会を活用して、直接、注意喚起を呼び掛ける。